

株式分割に関する基準日設定公告

平成 30 年 12 月 13 日

株主各位

東京都新宿区西新宿二丁目 4 番 1 号
ポールトゥウィン・ピットクルー
ホールディングス株式会社
代表取締役社長 橋 鉄平

当社は、平成 30 年 11 月 20 日開催の取締役会において、平成 31 年 1 月 1 日（火曜日）付をもって当社普通株式 1 株を 2 株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を平成 30 年 12 月 31 日（月曜日）と定めましたので公告いたします。

なお、上記株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の定めに基づき、平成 31 年 1 月 1 日（火曜日）をもって、当社定款第 6 条の発行可能株式総数を 5,600 万株増加して、1 億 1,200 万株に変更することをあわせて決議いたしましたので、お知らせいたします。

以上

お知らせ及びご注意

- 平成 31 年 1 月 4 日（金曜日）付をもって、株式分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等又は特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
- 株式分割後のご所有株式に関するご案内は、平成 31 年 2 月中旬にお届出住所宛にお送りする予定です。
- (1) 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。
(2) 特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。

特別口座管理機関 みずほ信託銀行株式会社
連絡先 〒168-8507
東京都杉並区和泉二丁目 8 番 4 号
みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
フリーダイヤル 0120-288-324